

# 株 主 各 位

東京都千代田区四番町6番  
株式会社オプトホールディング  
代表取締役社長 鉢 嶺 登

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル  
当社 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 株主総会の目的事項  
報告事項
    1. 第26期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査  
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第26期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件         |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件     |

#### 4. 議決権の行使に関する事項

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト

(<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。（詳細は、次頁をご参照ください。）

##### (3) 議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

---

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参ください。

(お知らせ) 当社は、招集ご通知ならびに株主総会参考書類の電子版を当社ウェブサイト (<http://www.optholding.co.jp/>) に掲載しております。

当社は、招集ご通知ならびに株主総会参考書類の英訳版を当社ウェブサイト (<http://www.optholding.co.jp/en/>) に掲載しております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.optholding.co.jp/>) にて修正後の内容を掲載いたします。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトアクセスについて

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2020年3月26日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。）

### 3. ご留意事項

- （1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- （2）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- （3）議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】0120-975-960

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

(添付書類)

## 事 業 報 告

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「デジタル産業革命を支援・変革・創造する」という考えのもと、急速に進展するデジタル産業革命に対応し、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引することにより、企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としており、現在取り組んでいる事業構造改革においては、主力事業を従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業からデジタルシフト関連事業へ事業領域を拡大し、既存事業成長を中心とした従来の目標「2030年に売上高1兆円」から、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを新たな目標としております。

上記目標を達成するため、既存ネット広告マーケティング事業の収益性改善に取り組むとともに、将来の成長を牽引する具体的施策として、①首都圏の中堅・成長ベンチャー顧客へのプロモーション提案を行う専門組織の設立、②ソウルドアウトグループとの共同出資によるマーケティング事業のプロダクト開発・提供を行うジョイントベンチャー設立、③デジタルシフトに関するプロフェッショナル人材を取り扱う人材派遣事業/コンサルティング事業への参入、④既存アセットを利用した更なるオープンイノベーションの拡大を展開し、当社グループにおけるビジネスモデルの多様化を実現してまいります。

また、当社グループでは、企業価値向上のため、強固な財務基盤を維持する一方で、キャッシュを中心とした経営資源を積極的に活用することを経営戦略の基本方針としております。具体的には、投資リターン目標としてIRR (Internal Rate of Return:内部収益率) 10%以上を基準としつつ、2019年度から3年程度でデジタルシフト関連の事業投資として既存事業を中心とした約200億円の投資の実施や、既存事業とは別枠で「デジタルシフト創造」関連のM&Aを検討しており、中長期のEPS成長を加速させることで株主還元を最大化することを目標としております。

上記経営方針に基づいた事業推進の結果、当連結会計年度における業績は下記のとおりとなりました。

(単位：百万円)

|                      | 2019年12月期<br>連結会計年度 | 対前年比<br>成長率（調整後※6） | 対前年比<br>成長率 |
|----------------------|---------------------|--------------------|-------------|
| 売上高                  | 89,953              | 4.9%               | 3.1%        |
| 売上総利益                | 17,715              | 4.1%               | 2.1%        |
| 営業利益                 | 2,633               | 39.2%              | 49.0%       |
| 経常利益                 | 2,833               | 57.9%              | 69.7%       |
| 特別損益                 | △187                | －（※7）              | －（※7）       |
| EBIT（※1）             | 2,664               | △6.9%              | △18.4%      |
| EBITDA（※2）           | 4,756               | 1.2%               | △21.9%      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益  | 1,928               | 24.0%              | 0.3%        |
| ROE（※3）              | 7.6%                | －                  | △2.3pts     |
| フリーキャッシュ・フロー<br>（※4） | 1,370               | －                  | △64.0%      |
| 潜在株式調整後1株当<br>り当期純利益 | 84.18円              | －                  | △0.0%       |
| 1株当たり当期純利益           | 84.23円              | －                  | △0.5%       |

※1 税金等調整前当期純利益＋支払利息－受取利息

※2 EBIT＋その他金融関連損益＋減価償却費＋無形固定資産償却費＋長期前払費用償却費＋非資金損益

※3 親会社株主に帰属する当期純利益÷（2018年12月31日時点と2019年12月31日時点の自己資本の平均）

※4 営業キャッシュ・フロー＋投資キャッシュ・フロー±一時的なキャッシュ・フロー項目

※5 前連結会計年度に売却した株式会社リレイド（旧スキルアップ・ビデオテクノロジー株式会社）の動画配信事業の業績（前連結会計年度の売上高の約1.7%を構成）を連結業績から除外した数値との比較

※6 当連結会計年度の数値がマイナスとなっているため、記載を省略しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<マーケティング事業>

マーケティング事業の当連結会計年度における業績は下記のとおりとなりました。

(単位：百万円)

|        | 2019年12月期<br>連結会計年度 | 対前年比<br>成長率（調整後※1） | 対前年比<br>成長率 |
|--------|---------------------|--------------------|-------------|
| 売上高    | 83,347              | 3.4%               | 1.6%        |
| 売上総利益  | 14,157              | △2.8%              | △4.9%       |
| 営業利益   | 3,028               | △27.6%             | △25.4%      |
| 経常利益   | 3,045               | △27.7%             | △25.5%      |
| 特別損益   | △428                | -（※2）              | -（※2）       |
| EBIT   | 2,615               | △31.4%             | △38.0%      |
| EBITDA | 3,446               | △27.9%             | △44.1%      |

※1 連結会計年度の業績の比較分析をより正確に行うために、連結会計年度における事業売却等により業績に含まれていない事業等の影響を排除した増減率を表示しております。当連結会計年度においては、大手領域の業績を構成していた株式会社リレイド（旧スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社）の前連結会計年度における動画配信事業（2018年第3四半期連結会計期間に分割譲渡、2018年度連結売上高1,461百万円）を控除しております。

※2 当連結会計年度の数値がマイナスとなっているため、記載を省略しております。

マーケティング事業の前連結会計年度の業績から株式会社リレイド（旧スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社）の動画配信事業の業績を控除した場合の当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比3.4%増、売上総利益は前連結会計年度比2.8%減、営業利益は前連結会計年度比27.6%減、経常利益は前連結会計年度比27.7%減、EBITは前連結会計年度比31.4%減、EBITDAは前連結会計年度比27.9%減となっております。

また、当連結会計年度の業績及び調整前の前連結会計年度の業績に対する比較分析では、売上高83,347百万円（前連結会計年度比1.6%増）、売上総利益14,157百万円（前連結会計年度比4.9%減）、営業利益3,028百万円（前連結会

計年度比25.4%減)、経常利益3,045百万円(前連結会計年度比25.5%減)、特別損益△428百万円(前連結会計年度は130百万円の利益)、EBIT2,615百万円(前連結会計年度比38.0%減)、EBITDA3,446百万円(前連結会計年度比44.1%減)となりました。

なお、2019年8月8日に公表した修正連結業績予想との比較では、売上高予想86,500百万円に対し達成率96.4%、EBIT予想2,950百万円に対し達成率88.6%、EBITDA予想3,450百万円に対し達成率99.9%となっております

株式会社リレイド(旧スキルアップ・ビデオテクノロジー株式会社)の動画配信事業の業績を控除した、主要項目における増減要因は以下のとおりです。

- 1) 売上高は、大手領域において、ナショナルクライアントを中心とした大型の新規案件獲得に注力したものの、一部既存顧客における広告予算の抑制は継続した影響を受け、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比0.3%減の64,209百万円となりました。また、地方中小領域においては、新規顧客の獲得や既存顧客の広告予算増加等により前連結会計年度比17.2%増の19,703百万円となりました。その結果、マーケティング事業全体の売上高は前連結会計年度比3.4%増の83,347百万円となりました。
- 2) 売上総利益は、大手領域において粗利率が低下したこと等により前連結会計年度比5.8%減の10,424百万円となりました。また、地方中小領域においては、売上高は17.2%増と成長しましたが、売上総利益率の低い運用代行業務以外の取引を含むため、前連結会計年度比6.9%増の3,745百万円となりました。その結果、マーケティング事業全体の売上総利益は前連結会計年度比2.8%減の14,157百万円となりました。
- 3) 営業利益は、大手領域においては、販売管理費の抑制に取り組みましたが、粗利率が低下したこと等により前連結会計年度比28.5%減の2,324百万円となりました。地方中小領域では、売上総利益は増加したものの、人材投資の継続等により販売管理費が前連結会計年度比で474百万円増加したため、前連結会計年度比25.1%減の697百万円となりました。その結果、マーケティング事業全体の営業利益は前連結会計年度比27.6%減の3,028百万円となりました。
- 4) EBITは、大手領域においては営業利益の減少等により、前連結会計年度より30.6%減の2,012百万円となりました。また地方中小領域では、協業先である投資有価証券の評価損を計上したこと等により前連結会計年度比35.8%減の604百万円となりました。その結果、マーケティング事業全体の

EBITは前連結会計年度比31.4%減の2,615百万円となりました。

- 5) EBITDAにつきましては、大手領域においては、前連結会計年度に固定資産評価損を計上していたこと等を背景に前連結会計年度比29.4%減の2,621百万円、地方中小領域は投資有価証券評価損の戻し入れ等により前連結会計年度比26.2%減の825百万円となり、その結果、マーケティング事業全体のEBITDAは前連結会計年度比27.9%減の3,446百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるマーケティング事業の主な取り組みは、以下のとおりとなります。

・株式会社オプトの主な取り組み

- TikTokの広告サービス販売に向けて、TikTok独特の世界観に最適化させたクリエイティブ制作パッケージの提供を開始。若年層を中心に幅広い年代をターゲットとしたマーケティング支援を強化。
- 有店舗事業者のデジタルシフトを推進していくためにCDPを活用したマーケティング支援を開始。CDP（カスタマー・データ・プラットフォーム）とは、顧客一人ひとりの属性や行動データを収集・蓄積・統合するためのデータプラットフォームを指す。あらゆる顧客接点の情報を顧客IDで統合することにより、販売員の接客やプロモーションの質の向上につなげる。「米国CDP協会」に国内広告代理店として初加盟し、CDPに関するイベント・セミナーの開催やグローバルのCDP活用事例を積極的に発信することにより、本領域のリーディングカンパニーを目指す。
- 消費者のインサイト解析ツール「Basis」の開発、提供を開始。1万以上のパネルを対象に、購買情報や生活に関する価値観を調査し、37属性×63項目×ログデータを掛け合わせた独自のデータベースを構築。想定ユーザのイメージを具体化することにより、効率の良いマーケティングを支援する。
- 広告代理事業以外のサービスの開発及び販売を注力領域に設定し、経営資源を最適に配分することを目的にクロスフィニティ株式会社のパフォーマンスマーケティング事業及びソーシャルメディアマーケティング事業を株式会社オプトに吸収分割、同社ウェブサイトコンサルティング事業を株式会社ハートラスに吸収分割とする組織再編を実施（2019年10月1日）。
- 株式会社オプトが、株式会社イルグルムとデータマーケティング事業において戦略的パートナーシップを開始。その取り組みの一つとして、オプトが提供していた広告効果測定ツール『ADPLAN』をイルグルムに譲渡を実施。オプトは計測後のデータ「蓄積」「分析」「活用」を担うデータマーケティング事業に注力。

- ・ソウルドアウト株式会社の主な取り組み
  - 2019年3月22日に東証一部へ市場変更。
  - ソウルドアウト株式会社の連結子会社である株式会社テクロコにおいて、LINEトーク画面上でGoogleマイビジネス（以下、GMB）の登録・更新・効果の改善操作ができるツール「ライクルGMB」をリリース。LINE株式会社、Google社との共同開発により実現したシームレスな操作性が本サービスの強み。店舗事業者がGMBを通して店舗の魅力的な情報を正確、手軽に広められるようサポートし、認知、来店促進を支援する。
  - ソウルドアウト株式会社の連結子会社である株式会社サーチライフ及び株式会社テクロコは、2019年7月1日に合併し、「SO Technologies株式会社」として営業を開始。「日本中、どこでも、だれでも、カンタンに、その情熱を稼ぐ力に変えるデジタル集客プラットフォームを創る」というビジョンに向かい、これまで培ってきたノウハウとテクノロジーを駆使し、より価値の高いサービス開発・提供へ。
  - 高知県四万十市に運用型広告のオペレーションセンター「デジタルオペレーションセンター四万十」を設立。広告運用に特化したオペレーションセンターでは、高度な自動化技術に適した広告運用の仕組みを整え、日本全国の中小・ベンチャー企業様へこれまで以上の成果を支援、提供できる体制を構築。またこれにより、高知県での新規雇用、産業振興、人材育成を推進し、周辺エリアの地域経済の活性化に寄与していく。

<シナジー投資事業>

シナジー投資事業の当連結会計年度における業績は下記のとおりとなりました。

(単位：百万円)

|        | 2019年12月期<br>連結会計年度 | 対前年比<br>成長率 |
|--------|---------------------|-------------|
| 売上高    | 6,640               | 26.0%       |
| 売上総利益  | 3,596               | 44.0%       |
| 営業利益   | 1,916               | － (※)       |
| 経常利益   | 2,204               | － (※)       |
| 特別損益   | 235                 | △84.8%      |
| EBIT   | 2,436               | 156.4%      |
| EBITDA | 3,370               | 105.6%      |

※ 前連結会計年度が損失またはマイナスとなっているため、表記を省略しております。

シナジー投資事業の当連結会計年度における売上高は、6,640百万円（前連結会計年度比26.0%増）、売上総利益3,596百万円（前連結会計年度比44.0%増）、営業利益1,916百万円（前連結会計年度は営業損失466百万円）、経常利益2,204百万円（前連結会計年度は経常損失590百万円）、特別損益235百万円（前連結会計年度比84.8%減）、EBIT2,436百万円（前連結会計年度比156.4%増）、EBITDA3,370百万円（前連結会計年度比105.6%増）となりました。

主要項目における増減要因は以下のとおりです。

- 1) シナジー投資事業の売上高は、連結対象子会社であった株式会社ライトアップ、eMFORCE Inc.等の売却に伴う連結除外の影響（2,087百万円）が発生したものの、営業投資有価証券として保有するラクスル株式の一部を海外売出しにより売却（3,631百万円）したこと等により、前連結会計年度比26.0%増の6,640百万円となりました。
- 2) 売上総利益は、売上高と同様、連結対象子会社であった株式会社ライトアップ、eMFORCE Inc.等の売却に伴う連結除外の影響（1,226百万円）が発生したものの、ラクスル株式の一部売出しによる売却益（2,886百万円）を計上したこと等により、前連結会計年度比44.0%増の3,596百万円となりました。

- 3) 営業利益は、売上総利益の改善に加え、連結対象子会社であった株式会社ライトアップ、eMFORCE Inc. 等の売却に伴う連結除外により販売管理費は減少したこと等により、前連結会計年度営業損失466百万円から2,383百万円増の1,916百万円となりました。
- 4) 経常利益は、営業利益の改善に加え、持分法適用会社の利益改善や前連結会計年度の海外子会社清算に伴う営業外損失の発生があったこと等により、前連結会計年度の経常損失590百万円から2,794百万円改善し、経常利益2,204百万円となりました。
- 5) 特別損益に関しては、2019年7月に韓国において子会社 eMFORCE Inc. 及び2019年9月に関連会社Chai Communication Co.,Ltd.の株式を売却し、その売却益を計上したこと等により特別利益が発生しましたが、中国における海外子会社の減損が発生したこと、また前連結会計年度にライトアップ株式売却に伴う特別利益1,254百万円が発生していたこと等により、前連結会計年度比84.8%減の235百万円となりました。
- 6) EBITは、経常利益の改善に加え、上記5)のとおり主に海外子会社の売却による特別利益が発生したこと等により、経常損益が悪化したことにより前連結会計年度比156.4%増の2,436百万円となりました。
- 7) EBITDAは、EBITの改善に加え、投資有価証券や中国子会社における減損の戻し入れ等により、前連結会計年度比105.6%増の3,370百万円となりました。

当社では投資成果の透明性を高めることを目的として、AUM (Assets Under Management) 及びIRR (Internal Rate of Return) を開示しております。当連結会計年度末時点におけるAUMは、保有するラクスル株式の株価上昇等を背景に前連結会計年度末比8.2%増の22,961百万円となりました。また、2019年12月末時点でのIRRは、連結子会社であるソウルドアウト株式会社の時価総額の低下等を背景に、前連結会計年度末比で2.1ポイント減少し11.9%となりました。

(前提条件)

AUM (Assets Under Management)

子会社株式・関連会社株式の帳簿価額及び営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値の合計額

営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値は銘柄ごとに区分し以下にて算定しております。

(子会社株式・関連会社株式については帳簿価額としております。)

- ・投資額が少額な銘柄：取得価額
- ・上場会社である銘柄：2019年12月末時点の市場価格
- ・直近でファイナンス（株式による資金調達）がある銘柄：当該ファイナンス価額に基づいた評価額
- ・上記以外の銘柄については、事業の状況に応じて、マルチプル法・DCF法・純資産法に分類して算定しております。

なお、公正価値算定に関して、有限責任 あずさ監査法人の指導及び助言を受けております。

#### IRR（Internal Rate of Return）

IRR算定の前提条件（未売却のものも売却したとみなして計算）

- ・計算対象銘柄：2003年から2019年12月末までに投資した営業投資有価証券、投資有価証券、子会社株式、関連会社株式を対象
- ・計算基準日：2019年12月末
- ・算定方法
  - 1) 減損銘柄の取扱  
減損時の純資産額で売却したと仮定して算定
  - 2) 直近でファイナンス（株式による資金調達）がある銘柄の取り扱い  
当該資金調達時の株式価値評価額で売却したと仮定して算定
  - 3) IPO銘柄  
計算基準日の時価で売却したと仮定して算定
  - 4) ファンド銘柄  
2019年12月末以前の回収額と2019年12月末時点の簿価を用いてIRRを算定
  - 5) 上記以外の銘柄  
売却、減損、ファイナンス（株式による資金調達）、IPO等により取得価額に変動がない銘柄は、算定基準日に取得価額で売却したと仮定して算定
- ・IRR計算時における法人税の取り扱い：法人税を考慮

なお、当連結会計年度におけるシナジー投資事業の主な取り組みは、以下のとおりとなります。

#### ・金融投資領域

- オプトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合の最終クローズの一部として2019年10月に独立行政法人中小企業基盤整備機構との間で30億円の出資契約

を締結。2019年12月に総額74億円でクローズ。

-既存投資先であった株式会社ライトアップ株式の全保有株を売却。

-2019年11月に保有するラクスル株式の一部を海外売出しにより売却し、売上3,631百万円、売上総利益2,886百万円を計上。(2019年11月14日公表)

-2019年12月に保有するスペースマーケット株式の一部を国内売出しにより売却し、売上63百万円、売上総利益38百万円を計上。

#### ・事業開発領域

-株式会社SIGNATEにおいて、AI開発スキルを持つ社会人や学生からなる会員基盤を有し、企業のAI開発をオープンイノベーションで解決しており、多くの会員が参加することで、AIモデルの精度に大きく影響し、探索的分析の幅が広がり高精度AIの調達が可能に。現在急速に登録者が増加し、オープンから約1年あまりが経過した2019年12月末の登録ユーザー数は約26,000人に到達。

-同じく株式会社SIGNATEにおいて、法人向けAI人材育成オンライン講座

「SIGNATE Quest」を2019年10月1日より販売開始、AIを実装するデータサイエンティストの育成に加え、AIプロジェクトを推進するビジネス系人材の育成を推進。

・中国事業は今後の収益拡大とグループ経営の観点から、当社の運営する中国事業を承継する株式会社オプトチャイナを新設分割により設立(効力発生日は2019年4月1日)。オプトチャイナでは、販売先が越境専門ECサイトに限定されていた従来の越境ECモデルから一般貿易モデルにビジネスモデルを変更するとともに仕入元を中小メーカー中心にシフトし、当社が独占販売ライセンスの供与を受けたメーカーと共に人気商品育成に注力する仕組みに注力することでビジネスの拡大を推進。

・韓国において、2019年7月に保有する子会社 eMFORCE Inc. の株式の全てをデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に売却し、260百万円の特別利益が発生、また、2019年9月に保有する関連会社Chai Communication Co., Ltd. 株式の全てをChai Communication Co., Ltd. 及びChai Communication Co., Ltd. の経営者であるチェ・ヨンソプ氏に売却し231百万円の特別利益が発生。

<本社管理コスト>

当連結会計年度の本社管理コストは下記のとおりとなりました。

(単位：百万円)

|            | 2019年12月期<br>連結会計年度 | 対前年比<br>増減額 |
|------------|---------------------|-------------|
| 販売費及び一般管理費 | △2,290              | △468        |
| 営業利益       | △2,302              | △480        |
| EBIT       | △2,387              | △594        |
| EBITDA     | △2,043              | △445        |

※ 増減額のマイナス(△)は、費用の増加を示す

HD管理部門においては、中期経営計画の実現にあたり、人材の採用・育成を経営上の重要な課題と認識しており、中途採用及び人材育成を強化しております。加えて、2018年9月には企業価値の持続的な向上へのインセンティブとなる譲渡制限付株式報酬制度を導入した結果、HD管理部門の当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、△2,290百万円（前連結会計年度は△1,822百万円）、EBITDA△2,043百万円（前連結会計年度は△1,598百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- ①マーケティング事業におけるターゲット顧客の拡大
- ②顧客営業力の強化及びエンジニアによる技術力の強化
- ③生産性向上のための業務プロセスの効率化・自動化及び収益性の改善
- ④デジタルプロフェッショナル人材の確保及び育成
- ⑤新規デジタルシフト事業のサービス拡大
- ⑥グループ連携強化及びグループアセットの活用
- ⑦ガバナンス及び経営スピードを両立できるグループ経営管理体制の構築

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2019年4月1日付で海外事業推進（中国）室の事業を会社分割し、新設する株式会社オプトチャイナに承継させ、同社を完全子会社といたしました。
- ② 当社は、2019年7月31日付をもって、当社が保有するeMFORCE Inc.（以下、eMFORCE）の全株式をデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡し、eMFORCEは当社グループの連結範囲から除外しました。
- ③ 当社の子会社である株式会社オプトは、2019年10月1日付で同社を存続会社、当社の子会社である株式会社Consumer firstを消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ④ 当社の子会社であるクロスフィニティ株式会社は、2019年10月1日付で同社のパフォーマンスマーケティング事業及びソーシャルメディアマーケティング事業を当社の子会社である株式会社オプトに、ウェブサイトコンサルティング事業を株式会社ハートラスに承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区分                        | 第23期<br>(2016年12月期) | 第24期<br>(2017年12月期) | 第25期<br>(2018年12月期) | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 69,815              | 82,602              | 87,216              | 89,953                           |
| 経常利益 (百万円)                | 2,004               | 1,921               | 1,669               | 2,833                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 745                 | 1,011               | 1,922               | 1,928                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 28.81               | 43.95               | 84.66               | 84.23                            |
| 総資産 (百万円)                 | 46,325              | 46,127              | 56,551              | 61,132                           |
| 純資産 (百万円)                 | 19,720              | 18,813              | 27,133              | 32,601                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算定しております。

2. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を前連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|------------------|--------|--------------|---------------------------|
| ㈱ オプト            | 100百万円 | 100.0%       | マーケティング事業                 |
| ソウルドアウト㈱         | 599百万円 | 56.5%        | 中堅・ベンチャー企業向け広告代理業         |
| S0 Technologies㈱ | 45百万円  | 56.5%        | 中堅・中小企業向けマーケティングテクノロジーの提供 |
| ㈱ ハートラス          | 15百万円  | 100.0%       | デジタル上の運用型広告の実行業務全般        |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の会社を含め24社であります。

2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当連結会計年度末において、株式会社オプトホールディングと連結子会社24社により構成されており、大手企業向けインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス、地方中小企業向けに各種デジタルマーケティングソリューション等を行う「マーケティング事業」、投資先支援やインターネット関連ベンチャー企業への投資、米国における情報収集、AI及びAIプラットフォーム開発等、企業向けデジタルシフト支援教育サービス、中国における一般貿易等を行う「シナジー投資事業」を行っております。

| 事業区分      | 主な事業内容   |
|-----------|--|
| マーケティング事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・大手企業向けインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス等</li><li>・地方中小企業向けに各種デジタルマーケティングソリューション等</li></ul>  |
| シナジー投資事業  | <ul style="list-style-type: none"><li>・インターネット関連ベンチャー企業への投資等</li><li>・米国における情報収集等</li><li>・AI及びAIプラットフォーム開発等</li><li>・企業向けデジタルシフト支援教育サービス</li><li>・中国における一般貿易等</li></ul> |

(9) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社

| 営業所 | 所在地     |
|-----|---------|
| 本社  | 東京都千代田区 |

② 子会社

| 会社名              | 所在地     |
|------------------|---------|
| ㈱ オプト            | 東京都千代田区 |
| ソウルドアウト㈱         | 東京都千代田区 |
| S0 Technologies㈱ | 東京都千代田区 |
| ㈱ ハートラス          | 東京都千代田区 |

(10) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,508名 | 123名減       |

- (注) 1. 従業員には、パート・派遣社員は含まれておりません。  
2. 従業員には、当社グループ外への出向者は含まれておりません。  
3. 海外子会社売却等の影響により前連結会計年度末よりも減少しております。

(11) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| (株)三井住友銀行  | 3,017百万円 |
| (株)みずほ銀行   | 2,500百万円 |
| シンジケートローン  | 1,750百万円 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 1,000百万円 |
| (株)りそな銀行   | 450百万円   |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計15行からの協調融資によるものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 86,630,400株                 |
| ② 発行済株式の総数   | 23,817,700株(自己株式917,705株含む) |
| ③ 株主数        | 3,461名                      |
| ④ 大株主(上位10名) |                             |

| 株 主 名  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--|------------|---------|
| H I B C 株                                      | 4,770,200株 | 20.83%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)                          | 1,499,500株 | 6.54%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                    | 1,157,912株 | 5.05%   |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                       | 1,044,112株 | 4.55%   |
| 海 老 根 智 仁                                      | 1,036,900株 | 4.52%   |
| 野 内 敦  | 885,000株   | 3.86%   |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL              | 883,350株   | 3.85%   |
| 株 マ イ ナ ビ                                      | 755,800株   | 3.30%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>(信託口)                     | 545,200株   | 2.38%   |
| THE BANK OF NEW YORK -<br>JASDECTREATY ACCOUNT | 500,800株   | 2.18%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を917,705株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式(917,705株)には、オプトグループ従業員持株会が所有する当社株式(125,015株)は含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てしております。
3. HIBC(株)は当社代表取締役社長グループCEOである鉢嶺登氏が全株式を保有する資産管理会社であります。
4. 当社取締役副社長グループC00である野内敦氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社である(株)タイム・アンド・スペースが、当社株式390,800株を保有しております。
5. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2019年6月28日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2019年6月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができません。

で、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。  
 なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称               | 住所   | 所有株式数（株）  |
|----------------------|--|-----------|
| ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー | 米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N | 3,216,000 |

（注）「所有株式数」は2019年6月28日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

6. 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドから、2019年7月29日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年7月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                          | 住所  | 所有株式数（株）  |
|---------------------------------|---|-----------|
| 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド | シンガポール共和国179101、ノースブリッジロード250、#13-01ラッフルズシティタワー | 2,268,100 |

（注）「所有株式数」は2019年7月29日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
 特記すべき事項はありません。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役に関する事項

(2019年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|----------------|---------|--|
| 代表取締役社長グループCEO | 鉢 嶺 登   | ソウルアウト㈱ 取締役<br>UTグループ㈱ 社外取締役             |
| 取締役副社長グループCOO  | 野 内 敦   | ㈱オプトベンチャーズ 代表取締役<br>㈱オプトインキュベート 代表取締役CEO |
| 取締役グループCFO     | 寺 口 博   |  |
| 取締役            | 蓑 田 秀 策 |  |
| 取締役            | 水 谷 智 之 |  |
| 取締役（監査等委員長・常勤） | 四 宮 史 幸 | ㈱オプト 監査役                                 |
| 取締役（監査等委員）     | 石 崎 信 明 | ㈱オークファン 社外監査役<br>㈱グローバルキッズCOMPANY 社外監査役  |
| 取締役（監査等委員）     | 山 上 俊 夫 | 弁護士                                      |

- (注) 1. 取締役水谷智之氏並びに取締役（監査等委員）四宮史幸氏、石崎信明氏及び山上俊夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）四宮史幸氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）石崎信明氏は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役水谷智之氏、取締役（監査等委員）四宮史幸氏、石崎信明氏及び山上俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と取締役蓑田秀策氏、水谷智之氏、並びに取締役（監査等委員）四宮史幸氏、石崎信明氏、及び山上俊夫氏は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額として限定する契約を締結しております。

## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                   |
|----------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1名) | 201,622千円<br>(11,125千円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(3名) | 25,422千円<br>(25,422千円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 8名<br>(4名) | 227,044千円<br>(36,547千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度に係る取締役1名に対する譲渡制限付株式報酬に係る償却費用計上額62,184千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）年額30,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額については、2018年3月29日開催の第24回定時株主総会において、年額550,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

| 当社での地位          | 氏名    | 他の法人等の重要な兼職の状況                        | 当社での主な活動状況  |
|-----------------|-------|---------------------------------------|---|
| 取締役             | 水谷 智之 |                                       | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員長) | 四宮 史幸 | ㈱オプト監査役                               | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に金融分野における国内外での豊富な経験と見識を生かし、議案審議等に必要ない発言を適宜行っております。                |
| 取締役<br>(監査等委員)  | 石崎 信明 | ㈱オークファン社外監査役<br>㈱グローバルキッズCOMPANY社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査等委員会14回全てに出席し、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとしての見地より経営の客観性や中立性の観点から、議案審議等に必要ない発言を適宜行っております。     |
| 取締役<br>(監査等委員)  | 山上 俊夫 | 弁護士                                   | 当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査等委員会14回全てに出席し、弁護士としての見地より、議案審議等に必要ない発言を適宜行っております。  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）四宮史幸氏が兼務する㈱オプトは、当社の子会社であります。
2. 取締役（監査等委員）石崎信明氏が兼務する㈱オークファン及び㈱グローバルキッズCOMPANYと当社との関係には特記すべき事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 45,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループコンプライアンス責任者の指揮命令の下に、当社コンプライアンス担当部門が研修、マニュアルの作成・配布などを行うことで、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のコンプライアンスの知識を高め、かつ尊重する意識の醸成を図っております。また、「グループ統一内部監査規程」に基づき、当社内部監査室が職務執行に関する定期監査を行うことで、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

- ② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役は、重要な意思決定及び報告に係る情報に関して「情報セキュリティポリシー」、「グループ統一インサイダー取引規制違反の防止規程」、「個人情報保護基本規程」等に基づき文書及び電磁的記録の作成、保存・管理をしております。なお、当社子会社については、当社の監査等委員及び子会社の監査役が求めた場合、当該情報を閲覧可能な状態としております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において制定された「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」に基づきグループリスク統括者を中心とし、当社役職員で構成されたグループリスク管理委員会を運営しており、当該委員会は、適宜グループリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、各社の社内規程等を制定し、損失の危険等の管理に係る体制を整備しております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「グループ統一予算管理規程」に基づき事業計画を定め、会社として達成すべき業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすると共に、各部門に対しても、業績への責任を明確化し、業務効率の向上を図っております。また、経営上の重要な項目については「グループ統一職務権限規程」に則った審議及び決定を行うことで、業務の効率性を確保しております。

- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業の業務の適正を確保するため、「グループ統一職務権限規程」に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、毎月開催のグループ執行役員会議において、当社取締役と子会社経営陣が情報を交換し、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

- ⑦ 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査等委員会の意見を尊重しております。また、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に反して、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員長に報告するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるときや取締役（監査等委員である取締役を除く）による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員長に報告することとしております。また、グループ内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす事実や不正行為、法令違反等に関する報告を当社の監査等委員長に対して直接または間接的に行う環境を整備し、グループ全体の不正・法令違反防止に向けコンプライアンス強化に努めております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員長に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

- ⑩ 当社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれに応じるものとしております。

- ⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。また、代表取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程や内容等を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うと共に、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、取締役会で承認・決議された「グループコンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するにあたって必要な事項が定められた当社の規程及び規則において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。さらに、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、また弁護士やその他の外部の関係機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は19回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

② 取締役（監査等委員）の職務遂行

取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理委員会を設置することでリスクマネジメント体制を強化しております。また、「グループコンプライアンス方針」及び「グループ統一コンプライアンス規程」を制定し、グループコンプライアンス委員会の設置、当社コンプライアンス担当部門によるマニュアルやガイドラインの作成、教育の計画、管理、実施等を行うことにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の意識の向上に取り組んでおります。

なお当社は、東京証券取引所市場第一部公開会社である当社子会社のソウルドアウト株式会社を親会社とする、ソウルドアウトグループにおきましては、その独立性を最大限尊重したグループ経営体制を構築・運用しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期での企業価値のさらなる向上を図るため、経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を確保することを目的として、配当方針を「のれん償却前連結当期純利益に対する配当性向20%を目標」としております。2019年12月期の配当につきましては、2020年2月12日開催の取締役会において、配当金を17円00銭とすることを決議させていただきました。

---

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満切り捨て、比率その他については小数点第2位で四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>【資産の部】</b> |        | <b>【負債の部】</b>  |        |
| 流動資産          | 55,281 | 流動負債           | 19,140 |
| 現金及び預金        | 20,398 | 買掛金            | 13,154 |
| 受取手形及び売掛金     | 13,681 | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,307  |
| 営業投資有価証券      | 19,524 | 未払法人税等         | 408    |
| たな卸資産         | 27     | 賞与引当金          | 547    |
| その他           | 1,678  | その他            | 2,722  |
| 貸倒引当金         | △28    |                |        |
| 固定資産          | 5,850  | 固定負債           | 9,390  |
| (有形固定資産)      | 272    | 長期借入金          | 6,431  |
| 建物及び構築物       | 156    | 繰延税金負債         | 2,834  |
| その他           | 116    | 資産除去債務         | 115    |
| (無形固定資産)      | 1,614  | その他            | 9      |
| その他           | 1,614  | 負債合計           | 28,531 |
| (投資その他の資産)    | 3,963  | <b>【純資産の部】</b> |        |
| 関連会社株式        | 625    | 株主資本           | 18,375 |
| 投資有価証券        | 2,038  | 資本金            | 8,212  |
| 敷金及び保証金       | 875    | 資本剰余金          | 3,924  |
| その他           | 471    | 利益剰余金          | 6,936  |
| 貸倒引当金         | △47    | 自己株式           | △698   |
| 資産合計          | 61,132 | その他の包括利益累計額    | 8,819  |
|               |        | その他有価証券評価差額金   | 8,593  |
|               |        | 為替換算調整勘定       | 225    |
|               |        | 新株予約権          | 0      |
|               |        | 非支配株主持分        | 5,405  |
|               |        | 純資産合計          | 32,601 |
|               |        | 負債・純資産合計       | 61,132 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 89,953 |
| 売上原価            |       | 72,238 |
| 売上総利益           |       | 17,715 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 15,081 |
| 営業利益            |       | 2,633  |
| 営業外収益           |       |        |
| 持分法による投資利益      | 73    |        |
| 投資事業組合運用益       | 164   |        |
| その他の            | 27    | 265    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 24    |        |
| 支払保証料           | 22    |        |
| 支払手数料           | 0     |        |
| その他             | 19    | 66     |
| 経常利益            |       | 2,833  |
| 特別利益            |       |        |
| 持分変動利益          | 116   |        |
| 投資有価証券売却益       | 497   |        |
| その他の            | 3     | 617    |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 59    |        |
| 減損損失            | 297   |        |
| 投資有価証券評価損       | 421   |        |
| その他             | 26    | 804    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 2,645  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,122 |        |
| 法人税等調整額         | 158   | 1,280  |
| 当期純利益           |       | 1,365  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 563    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 1,928  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|--------------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 8,212   | 3,915 | 5,442 | △698 | 16,872 |
| 当連結会計年度変動額               |         |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △435  |      | △435   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |       | 1,928 |      | 1,928  |
| 支配継続子会社に対する持分変動          |         | 9     |       |      | 9      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |       |       |      |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | 9     | 1,493 | -    | 1,503  |
| 当連結会計年度末残高               | 8,212   | 3,924 | 6,936 | △698 | 18,375 |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------------|----------|---------------|-------|---------|--------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 6,214        | 390      | 6,604         | 0     | 3,656   | 27,133 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |               |       |         |        |
| 剰余金の配当                   |              |          |               |       |         | △435   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |          |               |       |         | 1,928  |
| 支配継続子会社に対する持分変動          |              |          |               |       |         | 9      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 2,379        | △164     | 2,215         | △0    | 1,749   | 3,964  |
| 当連結会計年度変動額合計             | 2,379        | △164     | 2,215         | △0    | 1,749   | 5,467  |
| 当連結会計年度末残高               | 8,593        | 225      | 8,819         | 0     | 5,405   | 32,601 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 24社

・連結子会社の名称

株式会社オプト

ソウルドアウト株式会社

クロスフィニティ株式会社

株式会社ハートラス

株式会社リレイド

株式会社コネクトム

株式会社Platform ID

Demand Side Science株式会社

SO Technologies株式会社

株式会社グロウスギア

一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会

メディアエンジン株式会社

株式会社オプトベンチャーズ

オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合

オプトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合

株式会社SIGNATE

株式会社オプトインキュベート

IMJ Fenox Global 2号

天技中國有限公司

天技營銷策劃(深圳)有限公司

株式会社オプトチャイナ

OPT America, Inc.

OPT SEA Pte., Ltd.

株式会社デジタルシフトアカデミー

株式会社オプトチャイナについては、当連結会計年度において新設分割により設立したため連結の範囲に含めております。

メディアエンジン株式会社については、みなし取得日を2019年11月30日とした株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては、同社の貸借対照表のみ連結しております。

KASOKU株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めておりましたが、会社を清算したため、連結の範囲から除外しております。

Lead Commerce Pte., Ltd.、eMFORCE Inc. 及びOPTOK Co., Ltd. については、保有株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。また、eMFORCE Inc. の保有株式の売却に伴い、同社の連結子会社であったMarketinginsu Inc. 及びPlugworldwide Inc. を連結の範囲から除外しております。

株式会社Consumer first及び株式会社brainyについては株式会社オプトに吸収合併され、また、株式会社サーチライフについてはSO Technologies株式会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

grasia Pte., Ltd. については、会社を清算したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社デジタルシフトアカデミーは2019年4月1日付で株式会社マルチメディアスクール・ウェーブより、SO Technologies株式会社は2019年7月1日付で株式会社テクロコより、それぞれ商号変更しております。

## ② 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

前連結会計年度において非連結子会社であった搜越股份有限公司については、会社を清算したため、非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・持分法を適用した関連会社の名称  
株式会社ジェネレイト  
株式会社ジモティー

Chai Communication Co., LTD. については、保有株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称  
非連結子会社 : 該当事項はありません。  
関連会社 : 深圳市天喜动力电子商务有限公司  
科聚思(深圳)科技有限公司

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、株式会社ジェネレイトの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

OPT SEA Pte., Ltd. 及びメディアエンジン株式会社の決算日は11月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・商品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～18年 |
| その他     | 2～15年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で定期的に償却しております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 追加情報に関する注記

(重要な子会社等の株式の売却)

2019年7月31日に連結子会社eMFORCE Inc.の当社保有全株式を譲渡し、特別利益260百万円を計上しております。なお、当該株式の売却の詳細は、「8. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

|     |       |
|-----|-------|
| 商 品 | 26百万円 |
| 仕掛品 | 0百万円  |
| 貯蔵品 | 0百万円  |

(2) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 433百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額0百万円が含まれております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 発行済株式 |             |    |    |             |
| 普通株式  | 23,817,700株 | —  | —  | 23,817,700株 |
| 自己株式  |             |    |    |             |
| 普通株式  | 917,705株    | —  | —  | 917,705株    |

### (2) 新株予約権に関する事項

| 区分    | 内 訳                | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |    |    |          | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|-------|--------------------|------------|---------------|----|----|----------|------------------|
|       |                    |            | 当連結会計年度期首     | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |                  |
| 連結子会社 | ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式       | —             | —  | —  | —        | 0                |
| 合計    |                    |            | —             | —  | —  | —        | 0                |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日         |
|-------------------|-------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| 2019年2月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 435          | 19.0         | 2018年<br>12月31日 | 2019年<br>3月7日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| 2020年2月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 389          | 17.0         | 2019年<br>12月31日 | 2020年<br>3月6日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用する投資育成事業を行っております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建の営業債権は、為替リスクに晒されております。投資有価証券は、主に当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建の営業債務は、為替リスクに晒されております。

長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|------------------------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金                         | 20,398         | 20,398 | —   |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金                  | 13,681         | 13,681 | —   |
| (3) 営業投資有価証券<br>及び投資有価証券           | 15,681         | 15,681 | —   |
| 資産計                                | 49,761         | 49,761 | —   |
| (1) 買掛金                            | 13,154         | 13,154 | —   |
| (2) 長期借入金<br>(1年内返済予定<br>の長期借入金含む) | 8,739          | 8,703  | △35 |
| 負債計                                | 21,893         | 21,857 | △35 |

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

#### (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                            | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------------------|------------|
| 営業投資有価証券及び投資有価証券(※1)<br>非上場株式 | 3,895      |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組<br>合への出資  | 1,986      |
| 関連会社株式(※2)<br>非上場株式           | 625        |
| 合計                            | 6,508      |

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分            | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金及び預金    | 20,398 | —           | —            | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,681 | —           | —            | —    |
| 合計            | 34,080 | —           | —            | —    |

(注4) 借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

| 区分        | 1年以内  | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-------|-------------|--------------|------|
| (2) 長期借入金 | 2,307 | 6,431       | —            | —    |
| 合計        | 2,307 | 6,431       | —            | —    |

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,187円56銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 84円23銭    |

8. 企業結合等に関する注記

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社 eMFORCE Inc. の全株式をデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡することを決議し、2019年7月1日付で同社との間で株式売買契約を締結いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

② 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称： eMFORCE Inc.

(以下、eMFORCE Inc. の子会社)

Plugworldwide Inc.

Marketinginsu Inc.

事業内容：インターネット広告事業

③ 事業分離を行った主な理由

eMFORCE Inc. は、検索広告を中心とする運用型広告に強みを持つ韓国のインターネット専業広告代理店です。インターネット広告が日本国内で急速に拡大する中、当社グループのツールやマーケティングノウハウを海外へ展開し、国境を越えて事業シナジーを生むことにより当社グループを拡大することを目的として、2005年に株式を取得し当社の連結子会社となりました。

株式取得からおよそ14年が経過する中、eMFORCE Inc. は韓国国内で着実に業績を拡大してまいりましたが、当社グループの日本国内のマーケティング事業とのシナジーは当初の想定を下回る状況が続いておりました。そのため、当社グループにおける海外デジタルマーケティング事業の方向性や経営資源配分についても慎重に議論を重ねた結果、海外デジタルマーケティング事業を一部見直すとともに、デジタルシフトが加速する日本国内のマーケティング事業に注力することが当社グループの企業価値向上により資すると判断いたしました。

- ④ 事業分離日  
2019年7月31日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

投資有価証券売却益 260百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,726百万円

固定資産 253百万円

資産合計 1,980百万円

流動負債 1,216百万円

固定負債 209百万円

負債合計 1,426百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を投資有価証券売却益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント  
シナジー投資事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,757百万円

営業損失 89百万円

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び柔軟な資本政策の遂行により株主への一層の利益還元を図るため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 750,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.28%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円 (上限)  |
| (4) 株式の取得期間    | 2020年2月13日から2020年6月23日まで                         |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 (予定)                   |

《ご参考》 2020年12月31日現在の自己株式の保有状況  
発行済株式総数 (自己株式を除く) 22,899,995株  
自己株式 917,705株

## 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>【資産の部】</b> |        | <b>【負債の部】</b>  |        |
| 流動資産          | 32,025 | 流動負債           | 7,472  |
| 現金及び預金        | 16,717 | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,300  |
| 売掛金           | 16     | 未払金            | 559    |
| 営業投資有価証券      | 14,719 | 関係会社預り金        | 4,055  |
| 立替金           | 94     | 未払費用           | 76     |
| 未収入金          | 20     | 未払法人税等         | 320    |
| その他           | 691    | 預り金            | 27     |
| 貸倒引当金         | △235   | 賞与引当金          | 45     |
| 固定資産          | 8,401  | その他            | 87     |
| (有形固定資産)      | 130    | 固定負債           | 9,465  |
| 建物            | 78     | 長期借入金          | 6,400  |
| 工具器具備品        | 51     | 繰延税金負債         | 2,988  |
| (無形固定資産)      | 81     | 資産除去債務         | 77     |
| 商標権           | 7      | その他            | 0      |
| ソフトウェア        | 52     | 負債合計           | 16,938 |
| ソフトウェア仮勘定     | 19     | <b>【純資産の部】</b> |        |
| その他           | 2      | 株主資本           | 15,027 |
| (投資その他の資産)    | 8,190  | 資本金            | 8,212  |
| 投資有価証券        | 232    | 資本剰余金          | 3,423  |
| 関係会社株式        | 6,167  | 資本準備金          | 3,423  |
| その他の関係会社有価証券  | 1,169  | 利益剰余金          | 4,089  |
| 長期貸付金         | 35     | 繰越利益剰余金        | 4,089  |
| 長期前払費用        | 76     | 自己株式           | △698   |
| 敷金及び保証金       | 541    | 評価・換算差額等       | 8,460  |
| その他           | 3      | その他有価証券評価差額金   | 8,460  |
| 貸倒引当金         | △35    | 純資産合計          | 23,488 |
| 資産合計          | 40,427 | 負債・純資産合計       | 40,427 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 売 上 高                 |       | 8,441 |
| 売 上 原 価               |       | 3,095 |
| 売 上 総 利 益             |       | 5,346 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 490   |
| 営 業 利 益               |       | 4,855 |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 利 息               | 36    |       |
| そ の 他                 | 6     | 43    |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 支 払 利 息               | 23    |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 208   |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 235   |       |
| そ の 他                 | 17    | 484   |
| 経 常 利 益               |       | 4,414 |
| 特 別 利 益               |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 217   |       |
| 子 会 社 株 式 売 却 益       | 565   | 783   |
| 特 別 損 失               |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 31    |       |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 1,482 |       |
| そ の 他                 | 10    | 1,524 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,673 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,038 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 65    | 1,103 |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,570 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                                 |                 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|---------------------------------|-----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                       |                 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,212   | 3,423     | 3,423       | 1,954                           | 1,954           |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                                 |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             | △435                            | △435            |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             | 2,570                           | 2,570           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |             |                                 |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －           | 2,135                           | 2,135           |
| 当 期 末 残 高               | 8,212   | 3,423     | 3,423       | 4,089                           | 4,089           |

|                         | 株 主 資 本 |               | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|---------------|-------------------------------|------------------------|--------|
|                         | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △698    | 12,892        | 6,214                         | 6,214                  | 19,107 |
| 当 期 変 動 額               |         |               |                               |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △435          |                               |                        | △435   |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,570         |                               |                        | 2,570  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |               | 2,245                         | 2,245                  | 2,245  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 2,135         | 2,245                         | 2,245                  | 4,380  |
| 当 期 末 残 高               | △698    | 15,027        | 8,460                         | 8,460                  | 23,488 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ロ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 商品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ロ. 貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 5～18年 |
| 工具器具備品 | 4～6年  |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- (5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更  
該当事項はありません。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 追加情報に関する注記

(重要な子会社等の株式の売却)

2019年7月31日に連結子会社eMFORCE Inc.の当社保有全株式を譲渡し、特別利益565百万円を計上しております。なお、当該株式の売却の詳細は、連結注記表の「8. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 367百万円 |
| 長期金銭債権 | 0百万円   |
| 短期金銭債務 | 315百万円 |

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

347百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額0百万円が含まれております。

## 5. 損益計算書に関する注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      | 4,279百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 36百万円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首  | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末   |
|-------|----------|-----|-----|----------|
| 自己株式  |          |     |     |          |
| 普通株式  | 917,705株 | —   | —   | 917,705株 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 貸倒引当金        | 72百万円            |
| 賞与引当金        | 14百万円            |
| 資産除去債務       | 20百万円            |
| 長期未収入金       | 168百万円           |
| 投資有価証券評価損    | 1,727百万円         |
| 投資簿価修正額      | 92百万円            |
| 子会社整理損       | 95百万円            |
| 未払事業税        | 56百万円            |
| その他          | 33百万円            |
| 繰延税金資産小計     | <u>2,279百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△1,533百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | 746百万円           |
| 繰延税金負債       |                  |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△3,734百万円</u> |
| 繰延税金負債合計     | <u>△3,734百万円</u> |
| 繰延税金負債の純額    | △2,988百万円        |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地                         | 資本金は<br>又出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容         | 議決権等<br>(被所有)合<br>割 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の<br>内容                                 | 取引金額<br>(百万円)   | 科目                           | 期末残高<br>(百万円)   |
|-----|----------------------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------|---------------------|------------------------|---|-----------------|------------------------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社<br>オプト                | 東京都<br>千代田区                 | 100                   | マーケテ<br>ィング事<br>業 | 100.00%<br>(一)      | 役員の兼任<br>経営管理<br>CMS取引 | 経営指導料<br>CMS資金貸借<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注3) | 1,810<br>—<br>0 | 売掛金<br>関係会社<br>預り金<br>—      | 0<br>2,233<br>— |
| 子会社 | クロスフ<br>ィニティ<br>株式会社       | 東京都<br>千代田区                 | 30                    | マーケテ<br>ィング事<br>業 | 100.00%<br>(一)      | 役員の兼任<br>経営管理<br>CMS取引 | CMS資金貸借<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注3)          | —<br>0          | 関係会社<br>預り金<br>—             | 1,097<br>—      |
| 子会社 | 株式会<br>社コネク<br>トム          | 東京都<br>千代田区                 | 75                    | マーケテ<br>ィング事<br>業 | 100.00%<br>(一)      | 経営管理<br>CMS取引          | CMS資金貸借<br>(注2)<br>利息の受取<br>(注3)          | —<br>0          | 関係会社<br>預け金<br>(注4)<br>—     | 235<br>—        |
| 子会社 | O P T<br>America, I<br>nc. | アメリカ<br>合衆国<br>カリフォル<br>ニア州 | 2,405                 | シナジー<br>投資事業      | 100.00%<br>(一)      | 資金貸付                   | 貸付の回収<br>利息の受取<br>(注3)                    | 1,079<br>35     | 関係会社<br>長期貸付金<br>その他<br>流動資産 | —<br>—          |

(注1) 取引金額には消費税は含まれておりません。

(注2) CMS (キャッシュ・マネジメントシステム) による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、期末残高のみを記載しております。

(注3) 取引金額については、市場金利等を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注4) 関係会社預け金235百万円に対して、貸倒引当金235百万円を計上しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,025円69銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 112円24銭   |

## 10. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「8. 企業結合等に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社オプトホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社オプトホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

株式会社オプトホールディング 監査等委員会

|                |   |   |   |    |
|----------------|---|---|---|----|
| 監査等委員長<br>(常勤) | 四 | 宮 | 史 | 幸◎ |
| 監査等委員          | 石 | 崎 | 信 | 明◎ |
| 監査等委員          | 山 | 上 | 俊 | 夫◎ |

(注) 監査等委員四宮史幸氏、石崎信明氏及び山上俊夫氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の実施する事業構造改革の方針を明確にするため、2020年7月1日をもって、当社の商号（現行定款第1条）を「株式会社オプトホールディング（英文名：OPT Holding, Inc.）」から「株式会社デジタルホールディングス（英文名：DIGITAL HOLDINGS, INC.）」に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| 第1章 総則<br>(商号)<br>第1条 当社は、株式会社オプトホールディングと称し、英文では、 <u>OPT Holding, Inc.</u> と表示する。 | 第1章 総則<br>(商号)<br>第1条 当社は、株式会社 <u>デジタルホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>DIGITAL HOLDINGS, INC.</u> と表示する。 |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本事案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため新たに社外取締役2名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--|--|---------------|
| 1     | はち みね のぼる<br>鉢 嶺 登<br>(1967年6月22日生)  | 1991年4月 森ビル㈱入社<br>1994年3月 (有)デカレグス（現在の当社）設立<br>同社代表取締役社長<br>2009年3月 当社代表取締役社長グループCEO（現任）<br>2016年6月 U Tグループ㈱ 社外取締役（現任）<br>2017年3月 ソウルドアウト㈱ 取締役（現任） | 4,775,200株    |
|       | <p><b>【選任理由】</b></p> <p>鉢嶺登氏は、長年にわたり優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上のために適切な人材であることから、選任しております。</p>             |  |               |
| 2     | の うち あつし<br>野 内 敦<br>(1967年12月21日生)  | 1991年4月 森ビル㈱入社<br>1996年10月 当社入社<br>1999年3月 当社取締役<br>2015年2月 ㈱オプトベンチャーズ代表取締役（現任）<br>2015年3月 ㈱オプトインキュベート代表取締役CEO（現任）<br>2017年3月 当社取締役副社長グループC00（現任）  | 1,275,800株    |
|       | <p><b>【選任理由】</b></p> <p>野内敦氏は、当社業務全般に精通し、強力なリーダーシップと決断力・実行力により、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上のために適切な人材であることから、選任しております。</p> |  |               |

| 候補者<br>番号   | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式数 |
|---|--|---|---------------|
| 3   | みの だ しゅう ぎく<br>蓑田 秀 策<br>(1951年 7 月20日生) | 1974年 4 月 ㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行<br>1998年 6 月 同行アレンジャー業務推進室長<br>2000年 4 月 同行シンジケーション部長<br>2002年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) シンジケーション部長<br>2004年 4 月 同行常務執行役員シンジケーションビジネスユニット統括・シンジケーション&ローントレーディング コンプライアンス統括・グループ統括<br>2006年 4 月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット・グローバルプロダクツユニット統括<br>2007年 7 月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン代表取締役 兼 共同最高経営責任者<br>2007年 9 月 コールバーグ・クラビス・ロバーツキャピタル・マーケット 代表取締役<br>2008年 1 月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン 代表取締役社長<br>2009年 4 月 日本トイザラス(株) 取締役<br>2013年 5 月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン 代表取締役会長<br>2014年 9 月 当社アドバイザー<br>2015年 3 月 当社取締役<現任> | 10,000株       |
| <b>【選任理由】</b><br>蓑田秀策氏は、金融分野における国内外での豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対し、様々な視点から意見・提言をいただけるため選任しております。 |  |   |               |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|--|--|---------------|
| 4         | みず たに とも ゆき<br>水谷 智之<br>(1964年8月16日生)  | 1988年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社<br>1997年4月 『テックビーイング』 編集長<br>2001年4月 『リクルートナビキャリア(現「リクナビNEXT」)』 編集長<br>2002年4月 『ビーイング(関東版)』 編集長<br>2004年4月 同社 執行役員 (HRディビジョン担当)<br>2006年4月 ㈱リクルートHRマーケティング(現㈱リクルートジョブス) 代表取締役<br>2007年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)取締役<br>執行役員 (人事・総務・コーポレートコミュニケーション担当)<br>2009年4月 ㈱リクルートエージェント(現㈱リクルートキャリア) 常務執行役員<br>2011年4月 ㈱リクルートエージェント代表取締役長<br>2012年10月 ㈱リクルートキャリア初代代表取締役社長<br>2015年4月 ㈱リクルートホールディングス 顧問<br>2016年4月 一般社団法人日本人材紹介業協会 顧問(現任)<br>2017年3月 当社社外取締役 (現任) | 10,000株       |
|           | <b>【選任理由】</b><br>水谷智之氏は、(株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)にて主に人材ビジネス領域に携わり、同社人事担当取締役執行役員、(株)リクルートキャリアの初代代表取締役社長を経るなどの企業経営者としての活躍をはじめ、社外では社会起業家育成に携わるなど人材と社会貢献をテーマに幅広く活動し豊富な経験と幅広い見識を有していることから、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等をいただけるため選任しております。 |  |               |
| 5         | ※<br>やなぎさわ こう じ<br>柳澤 孝旨<br>(1971年5月19日生)  | 1995年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>1999年5月 ㈱NTTデータ経営研究所入社<br>2005年5月 みずほ証券㈱入社<br>2006年2月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 常勤監査役<br>2008年6月 同社取締役経営管理本部長<br>2009年4月 同社取締役CFO<br>2015年12月 ㈱コロプラ取締役(現任)<br>2017年4月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 取締役副社長兼CFO(現任)  | 0株            |
|           | <b>【選任理由】</b><br>柳澤孝旨氏は、成長企業におけるCFO経験をはじめ、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンス等を中心に経営管理全般の幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等が期待できることから、社外取締役として新たに選任しております。  |  |               |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式数 |
|---|---------------------------------|---|---------------|
| 6   | ※<br>おぎの 荻野 泰弘<br>(1973年9月29日生) | 2005年8月 ㈱マクロミル入社<br>2008年1月 同社執行役員(財務経理本部担当)<br>2008年6月 ジェイマジック㈱入社<br>2008年12月 同社取締役CFO経営管理本部長<br>2009年12月 ㈱ミクシィ入社<br>2011年11月 同社経営推進本部長<br>2012年2月 同社執行役員<br>2012年6月 同社取締役<br>2017年5月 ㈱スマートヘルス 代表取締役(現任)<br>2018年4月 ㈱ミクシィ 執行役員(現任) | 0株            |
| <b>【選任理由】</b><br>荻野泰弘氏は、成長企業におけるCFO経験をはじめ、事業開発、M&A等を中心に経営管理全般の豊富な見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等が期待できることから、社外取締役として新たに選任しております。 |                                 |   |               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
3. 水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 水谷智之氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 養田秀策氏、水谷智之氏が再任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏の選任が承認された場合には、それぞれ同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 水谷智之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏につきましても同様の要件を満たしており、両名の選任が承認された場合には、それぞれ独立役員(社外取締役)として届け出る予定であります。
7. 鉢嶺登氏の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社であるHIBC㈱による所有株式4,770,200株を含んでおります。
8. 野内敦氏の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社である㈱タイム・アンド・スペースによる所有株式390,800株を含んでおります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終了の時をもって任期満了となります。つきましては監査体制の強化を図るため新たに1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--|--|---------------|
| 1     | <small>しのみや</small><br>四宮 <small>ふみゆき</small><br>史幸<br>(1948年9月27日生)   | 1971年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>2001年6月 セイコーインスツル㈱ 常勤監査役<br>2016年3月 クロスフィニティ㈱ 常勤監査役<br>2016年10月 クロスフィニティ㈱ 取締役監査等委員<br>2018年3月 クロスフィニティ㈱ 監査役<br>2018年3月 ㈱オプト 監査役<現任><br>2018年3月 当社取締役 監査等委員<現任>   | 0株            |
|       | <b>【選任理由】</b><br>四宮史幸氏は、金融分野における国内外での豊富な経験及び見識を有しており、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要な意見・提言等をいただけるため、選任しております。                              |  |               |
| 2     | ※<br><small>おかべ</small><br>岡部 <small>ゆき</small><br>友紀<br>(1973年5月5日生)  | 1992年4月 ㈱大分銀行入行<br>1998年3月 高橋税務会計事務所入所<br>2002年10月 中央青山監査法人入所<br>2007年7月 新日本有限責任監査法人<br>（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2011年10月 岡部友紀公認会計士・FP事務所開設<br>2016年3月 ㈱fonfun 常勤監査役<br>2018年7月 ㈱オルトプラス 常勤監査役<現任> | 0株            |
|       | <b>【選任理由】</b><br>岡部友紀氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、複数の上場会社において監査役の経験を有していることから、客観的な立場での議案審議等に必要な意見・提言等が期待できるため、新たに選任しております。 |  |               |
| 3     | <small>やまうえ</small><br>山上 <small>としお</small><br>俊夫<br>(1966年2月14日生)  | 1997年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>2006年3月 当社 社外監査役<br>2006年4月 やまうえ法律事務所開設<現任><br>2016年3月 ソウルドアウト㈱ 監査役<br>2016年3月 当社社外取締役 監査等委員<現任><br>2017年3月 ㈱エスワンオーインタラクティブ（現㈱ハートラス） 監査役                            | 0株            |
|       | <b>【選任理由】</b><br>山上俊夫氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、議案審議等に必要な意見・提言等をいただけるため、選任しております。  |  |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---|--|---------------|
| 4     | ※<br>やまもと まさひろ<br>山本 昌弘<br>(1958年8月15日生)  | 1983年3月 プライス ワークス公認会計士共同事務所入所<br>1986年3月 公認会計士登録<br>2000年8月 中央青山監査法人代表社員<br>2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員<br>2019年7月 公認会計士山本昌弘事務所開設<現任> | 0株            |
|       | <b>【選任理由】</b><br>山本昌弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を有していることから、客観的な立場での議案審議等に必要意見・提言等が期待できるため、新たに選任しております。 |  |               |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はございません。
3. 四宮史幸氏、岡部友紀氏、山上俊夫氏及び山本昌弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 四宮史幸氏及び山上俊夫氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。四宮史幸氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年、山上俊夫氏は4年となります。
5. 四宮史幸氏は、当社の子会社である㈱オプトの監査役であります。
6. 山上俊夫氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
7. 当社は、四宮史幸氏及び山上俊夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、岡部友紀氏及び山本昌弘氏の選任が承認された場合には、それぞれ同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、四宮史幸氏及び山上俊夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員(社外取締役)とする予定であります。また、岡部友紀氏及び山本昌弘氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両名の選任が承認された場合には、それぞれ独立役員(社外取締役)として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいておりますが、監査体制の強化を図るため監査等委員である取締役を増員することに伴い、年額50,000千円以内に改定させていただきますと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名ですが、第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル  
当社5階会議室



## 交通のご案内

- ・ JR 中央線・総武線「市ヶ谷駅」 徒歩3分  
東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線  
「市ヶ谷駅」3番出口 徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線「麹町駅」6番出口 徒歩5分